

令和2年（2020年）4月2日

保護者の皆様

八王子市教育委員会

令和2年度 当面（4月10日まで）の本市の教育活動における基本的な方針について

平素より、本市の教育行政にご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本市では、令和2年3月2日（月）から新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として市立小・中学校における臨時休業を実施してまいりました。

そのような中でも、令和2年3月16日（月）以降、各学年の修了式、小・中学校の卒業式を終え、令和元年度の教育活動を締めくくることができました。

国内のほとんどの学校が臨時休業となる、まさに緊急事態の中、保護者の皆様には厳しいお願いをさせていただくことが続きましたが、多大なるご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

また、今年度、お子様をご入学される保護者の皆様、心よりお慶び申し上げます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、心待ちにされている新しい生活に暗い影を落としています。

現在も、東京都における感染者数の増加は止まらず、厳しい状況が続いています。

令和2年4月1日（水）、国の専門家会議からは、感染リスクの高い地域では引き続き休校にすることが望ましいなどとする見解が出されました。

これまで、本市教育委員会では、臨時休業期間が長期化し、児童・生徒の心身の状況が不安定になることや保護者の皆様の負担が続いていることなどを考慮し、何とか、新年度から教育活動を再開できないかという検討を行ってきました。

しかし、残念ながら、感染拡大の状況は改善の方向になく、まさに苦渋の決断ですが、本市としても以下の基本的な方針を決定しました。

- （1）東京都では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いており、今が感染爆発を抑え込むための重大局面であるとの認識が示されている。本市においても、この状況を踏まえ、感染拡大の防止を目的とした学校の臨時休業を実施する。
- （2）令和2年度の入学式、始業式は、当初の実施予定日に行う。また、臨時休業期間中は、感染防止に最大限の配慮を行った上で、学級経営上必要な事項の指導、児童・生徒の状況把握、今後の日程や課題の確認のための登校日を設定する。

この方針に基づいた具体的な対応について、別紙「令和2年度 当面（4月10日まで）の教育活動について」にまとめましたので、内容をご確認くださいようお願いいたします。

保護者の皆様には、様々なご意見もあろうかと思えます。しかし、この厳しい難局を乗り切るためには、これまでと同様に保護者の皆様のご理解、ご協力が必要になると考えています。

今後とも、東京都や国の動向を踏まえるとともに、本市の感染の状況を見極めながら、最善の方策を検討し、本市立学校における教育活動を適切に進めていく覚悟でございますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

**◎本通知の内容は、令和2年4月2日（木）現在のものであり、今後の感染状況等により変更となる可能性があります。**

【問い合わせ先】

八王子市教育委員会学校教育部指導課

（電 話）042-620-7412